敗戦後大学入学までの学生生活

三木良一

（昭和25年卒）

昭和20年8月15日，戦争終結の"玉音放送"を炎天下に聞いたのは，三高の理科二年生で動員されていた大阪桜島の住友伸銅所の工場（丁度現在のUSJのあたり）が7月24日の米軍の空襲で徹底的に破壊された後，茨木にあった住友の寮を宿舎として工場跡の片付けと農耕に従事していた時である。すでにその数日前に米機から散布された"伝単"で，日本政府がポツダム宣言受諾を表明した（らしい）ことは目にしていたので，雑音の激しい放送内容の理解にも曖昧さはなかった。灯火管制がその夜から解除され，云い知れぬ解放感と将来への不安の中を，翌日，吉田の学校まで集団で戻って校長の訓示を受けた後帰郷となった。

文部省通達に基き9月17日に授業再開となったが，この間に修業年限の三年制復活，外地の官立諸学校，軍関係諸学校の在学者の転

コクヨ ケ-35 20×20

入，理科生のうち希望者の文科転科などの重要な変更が並行して行なわれ，必要な選考試験も行なわれた。

この頃生徒の生活は凡ての面で困難を極め，市の食糧事情から変則的な授業日程が組まれて，特に他府県出身者に対しては，京都市で食糧の配給の受けられる期間の授業だけが正規のもので，これを除いた期間（かなりの日数になった）では，試験には関係しない内容の特別講義的な授業が行なわれた。この様な異常な状況の下では，生徒の学力低下が著しく，教授会の評価がこれを斟酌されなかったのか昭和21年3月には大量の落第者が発生し，さきにのべた制度変更も加わって，昭和19年入学時には定員で，文科が履修外国語による甲(英)，乙(独)，丙(仏)の類別にそれぞれ40，20，15名(実際は3類併せ約40名)，理科が甲(英)が6クラス240名，乙(独)が2クラス80名であったものが昭和21年4月には文科では甲，乙，丙の3クラスが昭和19年当初の定員で復活し，理科では

甲，乙の類別を廃止して240名（実質的には甲4クラス，乙2クラス）となった。

さらにこうした大量留年とは別に我々にとって最後の学年となった昭和21年度には，別に重要な問題が発生していた。即ち入学当時規定された修学年限2年のうち，既に工場動員が予定されていた2年目を除くと，本来三年間で授業されるべき内容を実質一年間で実施しなければならない（その上，少くない軍事教練の時間も確保しなければならなかった！）。解決策として，昭和19年度には夏休や日曜迄が大幅に削られ，当時の軍歌の歌詞にあった"月・月・火・水・木・金・金"の態勢がとられたわけである。となると，さて21年度には何を授業するかである。結果，語学はドイツ語も含めて訳読のみとなり，その内容はかなり高く，理系科目では選択制が大幅に採用され特殊な内容の程度の高い授業も行われた。他方製図や実験は進路を見越して必修から外され，後年同窓相語らっても，この1年各人が実際うけた授

業科目には、かなりのバラツキがあったというのがその実態であった。

ここで昭和21年2月の「預金封鎖」についても触れておかなければならない。戦費調達のために借金を重ねた日本は当時"GDPの2倍以上"の負債を抱えており これに対処するため国民の預金を全面封鎖し、所有する預金高に関係なく世帯主は月額300円、家族1人につき月額100円（ちなみに当時の大卒公務員の初任給は540円）しか引出せず、それ以上に預金を使わせないために新札を発行して特別な「証紙」を貼付した「新円」への切替を強行し、他方預金や不動産に税率の高い"財産税"を課したのである。

この劇的経済政策は現金収入のない者には特に激しい打撃となり、さきの食糧事情の困難から来る生活への不安を倍増するものであったが、他方、授業再開後復帰した寮では、生徒委員を中心とする自治体制が徐々に復活確立するに従って、寮運営における上級生の

指導的役割が大きくなることが予想され，自分の性格を考え，一年先の大学進学を控えて退寮を決意し，途中短期間の門跡寺院の一部屋の間借りを経て，三年生の秋には三高のすぐ東側に安定した下宿を定めることができたのであった。

さかのぼって敗戦直後には，"文転"（制度の変更に基づく文科への転科）を考えたこともあったが，秋月先生に御相談したら即座に却下され，一方わずか一年間の経験ながら，物理・化学・生物の実験も図学の製図も全く苦手だったのと，戦後の選択制が多くとり入れられた授業の経験さらには占領軍の"武道禁止"で廃止とされた弓道部の代りに何人かで立ち上げた"数学研究会"で聞かせて頂いた先生方の物語から受けた感動，これに加えて上記の経済的困難から親元を遠く離れた進学など全く検討の範疇から外さざるを得なかった等々の事情から，大学への進学を前にして志望を京都帝国大学理学部数学科（当時は"主として

数学を専攻する者〟という表現が用いられていたが）一本とすることにおちついていった。さらに今にして思えば，三高入学以来経験して来た京都という街の学生に対する暖かい眼指し，時を前後して開かれる様になった法学第4教室でのかつての名画の上映などの芸術観賞の機会の増加等々が旱天の慈雨の如く，苦しい生活の中での精神的な支えとなり，生れ育った大阪よりも京都に対して何ものにも代えがたい故郷的感情，安心感を抱く様になって行ったことが要因かも知れない。

ところで，高等学校の修業年限変更の結果，昭和21年3月には（旧制）高校の（新）卒業生がなく，この年度の大学入試は（高校の既卒者は別として）それまで（旧制帝国）大学を受験できなかった（高等師範学校を含む）高等専門学校の卒業生（軍籍にあったものもここに含まれる）を対象として行なわれ，女子も始めて受験資格を得たのであったが，入学以来めまぐるしい変動を経験した昭和19年組の我々が迎えた22年3

月の入試も，我々を含む上記の拡大枠で行なわれ，数学科としてはかってない高倍率となり，試験は数学，物理学，化学，外国語の4科目が一日だけの日程で実施されるというみなりの強行軍であった。

結局三高からは（22年卒の）4名が合格し，合格者（定員）25名の中には高専卒も女性も含まれていたのである。

（ちなみに三高で同級生だった森毅君は東大数学科に進学し，他大学の理系学部への進学は勿論，文転せず理科のまま卒業して文系学部へ進学したものも珍らしくはなかった。）

なお，大学入学以後については，機会が与えられれば記録の意味でも書かせて頂くつもりである。